

犬山市告示第97号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第7条第1項の規定に基づき、次の行旅死亡人を取り扱いましたので、同法第9条の規定に基づき告示します。

令和6年 6月13日

犬山市長 原 欣 伸

- 1 本籍及び住所 不 詳
- 2 氏 名 不 詳
- 3 年齢及び性別 年齢70歳程度の男性
- 4 人相、特徴等 頭頂部禿げ、白髪、身長153センチメートル程度の死体1体、黒色ジャンパー、黒色ズボン
- 5 発見日時及び場所
令和6年5月9日（木）午後4時56分
愛知県犬山市松本町四丁目93番地
メゾン・ド・ツインクル305号
- 6 死因及び状況
死因 不 詳
状況 室内居間床上に倒れていた
- 7 遺留金品（所持品）
なし
- 8 死体の処置
令和6年5月24日、尾張北部聖苑において火葬に付し、遺骨は犬山市福祉課で保管。